

日本臨床検査医学会

第 32 回臨床検査専門医認定試験実施要領 (2015 年度)

日本臨床検査医学会制定の臨床検査専門医制度により 2015 年度に実施する第 32 回臨床検査専門医認定試験の概要は以下のとおりです。

■試験日：2015 年 8 月 1 日(土)～8 月 2 日(日)

■場 所：東京大学医学部 (東京都文京区本郷 7-3-1)

■願書請求期間：2015 年 4 月 1 日(水)～4 月 30 日(木)

■願書請求方法：

願書送付用の角 2 封筒に受験者の送付先住所、氏名を記載のうえ、下記へ郵送にて請求してください。

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-2 UIビル 2F

日本臨床検査医学会 臨床検査専門医 係

■願書出願期間：2015 年 5 月 7 日(木)～5 月 22 日(金) (必着)

■願書出願方法：次記 8 点の書類を一括して書留や簡易書留郵便で郵送してください。

1) 認定試験受験願書, 2) 履歴書, 3) 卒後研修評価表, 4) 報告書一覧表及び報告書コピー, 5) 研究業績報告書及び原著論文, 学会報告コピー, 6) 研修指導者の推薦書, 7) 郵便振替用紙コピー(受験料納入証明)

■受験料 50,000 円, 再試験受験の場合 20,000 円

上記出願期間内に学会郵便振替用紙を使用してお振込ください。

注：一度納入された受験料は返金いたしません。

■合否発表日：2015 年 9 月 11 日(金)に HP に掲載し個別に合否結果を送付します。

備考：試験合格者は、認定証交付申請(登録料 30,000 円)手続きがあります。認定証は、第 62 回学術集会総会の授与式で授与します。

■受験資格

1) 日本国の医師免許証を有し、医師としてふさわしい人格・識見を持つこと。

2) 出願時日本臨床検査医学会の会員であること。

3) 日本臨床検査医学会の定める研修プログラムにより、5 年間の研修を修了していること。

2 年間の初期臨床研修は 5 年の研修期間に含めてもよい。米国の臨床病理医認定試験合格者 (Clinical Pathologist certified by the American Board of Pathology) およびそれと同等とみなされる外国の臨床検査専門医の認定資格を有する者について選択科目の受験を免除し日本における研修歴は 2 年とする。

4) 日本臨床検査医学会の認定する認定研修施設において以下の内容の全てを含む研修を、5 年以上終えていること。

－臨床病理－

- a) 臨床検査医学(臨床病理学)総論(医療倫理, 医療安全, 遺伝子関連検査も含む),
 b) 一般臨床検査学, c) 臨床血液学, d) 臨床化学, e) 臨床微生物学(感染症学を含む),
 f) 臨床免疫学, g) 輸血学, h) 臨床生理学

研修記録は卒後研修評価表に記載し必ず提出すること(卒後研修評価表は, 日本臨床検査医学会ホームページ(<http://www.jslm.org/>)からダウンロード)。

- 5) 臨床検査室等での日常業務内容を証明する, 各種のコンサルテーション記録, 骨髄像報告書, 免疫電気泳動報告書, 染色体分析報告書, その他の臨床検査医による解釈・コメント付き検査報告書, On-Callカンファレンス記録等 20 編を提出すること。
 ただし病理組織診断業務に関するもの, 内科等の診療業務内容を主とする病歴要約等は含まない。
- 6) 臨床検査医学(臨床病理学)に関する筆頭者としての原著論文, または学会報告が 3 編以上あること(ただし, そのうち筆頭者としての原著論文が少なくとも 1 編以上あること)。原則として, 5 年間の研修期間中に雑誌「臨床病理」あるいは日本臨床検査医学会もしくはその関連学会に発表したものであることが望ましい。
- 7) 研修指導者の推薦があること。

表 1 : 2015 年度受験資格概略一覧表

- 1) 日本臨床検査医学会臨床検査専門医制度規定を熟読してください。
 2) 受験は原則として基本型の受験区分とします。

受験者区分	受験時に必要な研修歴	報告書・記録 ^E	臨床検査医学に関する研究業績 ^F	備考
1. 基本型 ^{A,B}	5 年以上	20 編	筆頭者として 3 編以上	卒後研修評価表を提出すること
2. 他の基本領域の学会の専門医資格を取得している者	5 年以上 ^C	20 編 ^D	筆頭者として 3 編以上	卒後研修評価表を提出すること
3. 米国等の臨床病理医認定試験合格者	日本において 2 年以上	20 編	筆頭者として 3 編以上	

- A. 日本専門医制評価・認定機構の合意によるもの。
 B. 医学を履修する過程を置く大学に附属する病院, または厚生労働大臣の指定する病院で 2 年以上の臨床研修を修了していること。
 C. 受験区分 2 に相応する受験者の受験に必要な臨床検査に関する研修歴は出願時に満 5 年以上(初期臨床研修期間を含めてもよい)とする。
 D. 受験者区分 2. に相当する者に関しては, 日本臨床検査医学会学術集会(3 点), 特別例会(2 点), 支部総会・例会(1 点), 臨床検査管理医セミナー(1 点), 日本臨床検査専門医会の教育セミナー(実技講習 5 点, 講義講習 3 点), 日本臨床化学会セミナー(2 点), 日本臨床微生物学会教育セミ

ナー(2点), 本会が後援するセミナー等(1点), 本会または日本臨床検査専門医会が主催するリスキーマネージメントに関する講習会(1点)等への出席点数(credits)は, 総計 20 点以上をもって, 報告書・記録等による研修記録の証明の一部(1~2分野)を替えることができる。
この場合であっても, 検査室での日常業務を行っていることを証明する報告書(専門分野は問いません)を提出すること。

- E. 報告書・記録等による研修内容を証明するものは, 必須8教科を網羅することが望ましい。
- F. 臨床検査医学(臨床病理学)に関する筆頭者としての原著論文, または学会報告が3編以上あること(ただし, そのうち筆頭者としての原著論文が少なくとも1編以上あること)。原則として, 5年間の研修期間中に雑誌「臨床病理」あるいは「日本臨床検査医学会もしくはその関連学会」に発表したものであることが望ましい。

■出題方式

- (1)筆記試験の問題回答は, 6科目*について, 記述式問題および多肢選択問題計30題
(Aタイプ/5肢択一, X2タイプ/5肢択二, タキソノミー*II, III中心, 視覚教材使用あり)
- (2)実地試験は, 実技試験と口答試験で, 実技試験は5科目**, 症例問題形式, 検査実施, 顕微鏡観察, 動画(画像, 形態観察, 検査実施)による出題。回答は原則として記述または口答による。
- (3)口答試験は1科目(臨床検査医学/臨床病理学総論)

*6科目: 一般臨床検査学・臨床化学, 臨床血液学, 臨床微生物学, 臨床免疫学・輸血学, 臨床生理学, 臨床検査医学/臨床病理学総論(医療倫理, 医療安全, 遺伝子関連検査を含む)

**5科目: 一般臨床検査学・臨床化学, 臨床血液学, 臨床微生物学, 臨床免疫学・輸血学, 臨床生理学

*タキソノミー(taxonomy, 評価領域分類)は, 教育目標毎に問題の解答に要する知的能力のレベルを分類したもので, 一般に認知領域ではI・II・III型に分類される。

I型は単純な知識の想起によって解答できる問題, II型は与えられた情報を理解・解釈してその結果に基づいて解答する問題, III型は設問文の状況を理解・解釈した上で, 各選択肢の持つ意味を解釈して具体的な問題解決を求める問題である。

■出題範囲と基準

- (1)筆記試験は日本臨床検査医学会の臨床検査専門医卒後研修カリキュラム(以下カリキュラム)内容にしたがう。
- (2)実技試験は下記の行動目標を達成していることを問う。
 - カリキュラムの内, 「～を実施できる」, 「～を判読できる」の項目を習得している。
 - カリキュラムの内, 「～を解釈できる」, 「～を説明できる」, 「～を概説できる」, 「～を述べることができる」, 「～を列挙できる」の項目に対しては, 知識を裏打ちする基本手技を身につけている。

■実技試験の概要

- 一般臨床検査学・臨床化学の内容は, 測定前プロセスの影響, 検査の内部管理の手法, 検査性能・基準値(基準範囲)の設定・評価(ROC曲線, カットオフ値など), 検査の分析妥当性・臨床的妥当性, 酵素アイソザイム検査, 尿沈渣所見の判定・評価, 尿沈渣標本作製などとする。

－臨床病理－

- 臨床血液学の内容は，採血(サンプリング)，自動血球計数機器，顕微鏡による血液形態所見(白血球系・赤血球系・血小板系疾患，末梢血・骨髓塗抹標本)，フローサイトメトリーによる細胞表面マーカー所見，止血凝固検査の判定・評価などとする。
- 臨床微生物学の内容は，塗抹標本観察，抗菌薬耐性菌，寄生虫検査などの検査所見の判定・評価とする。
- 臨床免疫学・輸血学の内容は，血液型判定，クロスマッチ，不規則抗体判定，蛋白分画，抗核抗体，免疫電気泳動などの検査所見の判定・評価とする。
- 臨床生理学の内容は，標準 12 誘導心電図検査の基本手技，心電図・超音波・肺機能・脳波などの検査所見の評価・判定とする。

■口答試問の概要

口答試問は下記の行動目標を達成していることを問う。

- カリキュラムの 2. 「全分野のローテーションに共通して求められる能力」(医療倫理，医療安全，遺伝子関連検査を含む)が身についている。